

# 安全運転者会便り

令和元年9月26日

令和元年度  
第3号

令和元年度 安全標語  
交通安全は

職場の安全 家族の安心から



## 来年4月から屋内全面禁煙

「個人」  
喫煙禁止場所での喫煙  
↓最大30万円の罰金  
「会社」  
血を設置または撤去しない灰  
↓最大50万円の過料

代表的な罰則



先日ご案内させて頂きました通り、令和二年4月より会社所有の建物内での喫煙が原則禁止となります。昨今の受動喫煙防止の社会的要請に伴う法律の改正に伴う処置で違反者への罰則も設けられています。会社としての対応方針については別途案内しますが、全面施行に向けて周知下さい。なお、屋外での喫煙は今回の規制対象外ですが、一定のルール（屋外喫煙場所の設定など）を設け、吸う人と吸わない人が気持ちよく働ける職場作りを進めています。

### 受動喫煙防止法施行に伴い

## 新生クレインズ 始動

### 今年度パートナーシップ協定 締結

当社は新生クレインズを支えるべくサポートパートナーシップ協定を7月に締結。資金面の支援を行っています。まだ手さぐりの運営課題や不安も多い中ではありますがあなたのアイスホッケーの火を絶やすいために、今後も会社を挙げてサポートする予定です。なお、スポンサー特典として「自由席優待券」10枚の提供を受けています。



土井木材株式会社様

ひかり北海道クレインズ合規会社 EAST HOKKAIDO TRAINS CLUB INC.

## セーフティラリー残り1か月

7月1日にスタートしたセーフティラリー北海道2019.いよいよ残り1か月となりました。秋の全国交通安全運動、社内交通安全週間と合わせて段階の注意啓発を行い、まずは無事故無違反ラリー達成を目指しましょう！

なお、今年度も無事故無違反を達成した場合は、今年受賞した「優秀安全運転事業所金賞」の更に上に行く「プラチナ賞」を受賞する可能性があります！

もう一度運転の基本に立ち返り、名誉ある賞を全員で勝ち取りましょう！！



9月30日(月)は交通事故死ゼロを目指す日

- ① 子供と高齢者の安全な通行の確保
- ② 高齢運転者の交通事故防止
- ③ 夕暮れ夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- ④ すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ⑤ 飲酒運転の根絶
- ⑥ 速度出しすぎ注意



## イベントシーズン佳境に

今年の夏も釧路地域では様々なイベントが開催され、大いにぎわいました。

7月7日の釧路町交流プロムナード開通記念「にぎわいストリートin釧路町」や、8月24~25日の第3回釧路町キッズフェスタなどが開催され、いずれも当初予想を大きく上回る来場となりました。

イベントシーズンはまさに佳境。10月13日(日)に開催される昆布森みどり祭り&花火大会では地元産のおいしい食材を使った料理やステージイベント・花火が存分に楽しめますので、皆さま是非足をお運びください♪



第3回釧路町キッズフェスタ



にぎわいストリートin釧路町

3. シカ飛び出し注意  
冬に備えシカの動きが活発となるこの時期は、特に注意！

### 1. スピード出しすぎ注意

土井木材の違反件数(過去10年)第1位の事例です。10月は繁忙期でもあります。重大交通事故を未然に防ぐ最善の方法は安全速度の厳守です。

交通ルールを守り、忙しいからこそなおさら交通ルールを守り安全運転を心がけるようにしましょう！

### 2. 携帯・スマホ注視禁止

平成30年度の携帯電話使用等に関する交通事故件数は2,790件で過去5年間で1.4倍に増加しています。仕事上どうしても電話する必要がある場合は車を安全な場所で停車させてから使用しましょう！



秋の全国交通安全運動は9月一杯で終了しますが、その後を引き継ぐように10月1日(火)から10日(木)の期間、社内交通安全週間が開催されます！今年度も折り返しに入ります！全員一丸となって2年連続無事故無違反を達成しましょう！

## 秋の社内交通安全週間開催！